

宮城県からの南三陸防災対策庁舎の「県有化」に係る提案に対する意見の募集結果

- 1 意見公募の実施期間 平成27年4月1日から5月8日
- 2 意見公募の公表方法 町広報紙掲載、町ホームページの掲載
- 3 意見公募の対象者 南三陸町内（以下「町内」という。）に住所を有する方
町内に事務所又は事業所を有する方
- 4 意見公募の提出方法 「意見提出用紙」に住所、氏名（法人の場合は団体名）及び連絡先、意見を記入の上、郵送、電子メール、FAX、持参のいずれかの方法
- 5 意見公募の実施結果
- | | | | | | | | | | | | |
|--|--------|------------|-------|--------|------|-------|---------|-----|------|--|--|
| 意見提出件数 | 664件 | (①+②=100%) | | | | | | | | | |
| 提出要件を満たした件数 | 588件 | 88.6%……① | | | | | | | | | |
| <table border="0"> <tr> <td>・賛成の意見</td> <td>350件</td> <td>59.5%</td> </tr> <tr> <td>・反対の意見</td> <td>206件</td> <td>35.0%</td> </tr> <tr> <td>・その他の意見</td> <td>32件</td> <td>5.5%</td> </tr> </table> | ・賛成の意見 | 350件 | 59.5% | ・反対の意見 | 206件 | 35.0% | ・その他の意見 | 32件 | 5.5% | | |
| ・賛成の意見 | 350件 | 59.5% | | | | | | | | | |
| ・反対の意見 | 206件 | 35.0% | | | | | | | | | |
| ・その他の意見 | 32件 | 5.5% | | | | | | | | | |
| 提出要件を満たしていない件数 | 76件 | 11.4%……② | | | | | | | | | |

意見については次のとおり

- ・個人の特定や長文となる内容については一部省略とする
- ・一部省略以外は、原文のまま掲載とする
- ・受付順の掲載内容とする

防災対策庁舎の「県有化」に係る提案に対する意見の募集を実施しましたところ、多くの貴重なご意見をお寄せいただき誠にありがとうございます。

県有化の判断と保存の是非についてのご意見を多くいただきましたが、時間をかけて検討すべきことや、現状では判断出来かねるといった意見なども数多く寄せられました。

今回の意見募集については、広く町民の意見を聴く場として設けさせていただきました。

皆様のご意見のみ掲載して、個別の回答は控えさせていただきます。なお、お寄せいただいたご意見につきましては、真摯に受け止めさせていただき、町の対応方針の決定の参考とさせていただきます。

番号	意見
1	宮城県からの南三陸防災対策庁舎の県有化に賛成します。(略)
2	震災遺構として保存してほしい。(略)
3	解体していいと思います。
4	千年に一度の大災害は、千年に一度の学びの場と言われる様に、今回の貴重な体験を無にすることなく、風化させずに後世に伝え続ける手段として県の提案には大賛成である。
5	防災対策庁舎の県有化は必要ないと思います。保存する事も反対です。
6	防災対策庁舎の県有化保存を強く希望いたします。建物のそばに小さくともいい、みんなが祈る慰霊碑がほしい。(略)
7	解体して下さい。
8	県の提案を受け入れる。
9	防災対策庁舎があることによって観光客が来ているのが現実である。県が平成43年3月10日まで県有化維持管理を行うということであるので震災遺構として賛成する。
10	ぜひ残してほしい。
11	解体した方が良くと思います。
12	県有化に賛成です。決して数で、決めないで下さいますようお願い致します。
13	防災無線を残す事に対して、やっぱり解体すべきだと思う。なくなった人達の為に思ってます。
14	町の決定ならそれで良いのでは。
15	防災対策庁舎を残した方が良くと思います。

番号	意見
16	私は残すべきと考えております。見るのもつらい人もいるでしょうし、維持管理も大変でしょう。だからといって解体してしまえば何も残りませんし忘れてしまいます。
17	県は震災遺構有識者会議を構成し、遺構を残すよう進言しています。南三陸町町民の気持ちを全く無視した意見です。有識者会議の再考を求めます。(略)
18	非常に重い苦しい選択ですね。私は五日町だったので毎日見えていた防災対策庁舎ですから皆さん知っている人達ですので苦しいですが、保存の方に賛成します。
19	取り壊したのちしかるべき所に慰霊塔を建立したほうが良いと思います。
20	防災対策庁舎の保存を願う。
21	多くの意見を集約し、最良の判断をしなければならないのは、南三陸町で被災した我々町民の重い責任であります。(略)
22	防災対策庁舎は保存する事が望ましい。
23	20年後の事心配です。
24	防災対策庁舎の保存、並びに県有化を求めます。
25	県有化していただきたい。
26	庁舎の保存を望みます。県有化に賛成します。平成43年以降も国、県から保存の為の費用の助成をお願いしたい。(略)
27	残した方がよい。
28	1. 南三陸町防災庁舎の県有化は賛成である。2. 震災遺構として防災庁舎は恒久的に保存すべきである。
29	震災遺構に防災対策庁舎を残さなければならないのか。他に震災遺構になる建物はないのか？亡くなられた方々への気持ち、町民の気持ちを第一に考えてほしいと思う。(略)
30	県有化にしたほうが良いと思う。

番号	意見
31	保存した方が良いと思います。
32	県有化し保存が望ましい。
33	防災対策庁舎を解体してほしいと思います。
34	解体した方は復興に進みやすく、嵩上げ地に慰霊塔を建た方が良い。県有化し数年後戻ってきた時又同じ議論になる。
35	防災対策庁舎を震災遺構として残すべきであると思う。ただし、条件付で今回の震災で亡くなった方々全員を記名し、一部の故人特定すべきだと思います。(略)
36	県有化に賛成。町の財産になると思う。
37	保存に反対。
38	慰霊碑や(総合的な)震災資料館的な物が、後世には津波の恐さを伝える為にいいと思います。(略)
39	県有化に賛成(但し、見たくないという遺族の意見に配慮し、背の高い樹木を植えるなど、何らかの方法で目隠しをする。)
40	解体してほしい。
41	県有化には反対です。
42	震災遺構として残したほうが良い。
43	町民の意見をまとめ、早く解体をし慰霊の場を望みます。公園にて静かなお祈りをした方が、本当の供養が出来るのではないかと思います。(略)
44	個人的には解体した方が良いと思うが、生存者と遺族の心境を大切にされた方が良い。
45	保存はするべきでない。遺族のほとんどの方々が、保存を望んでいない。(略)

番号	意見
46	防災対策庁舎を解体した方が良い。
47	取り壊しを望みます。
48	津波の悲惨を後世に伝える為にもぜひ、保存してほしいです。(略)
49	取り壊してほしい。
50	津波の怖さを後世に残すことは、皆さんの思いだと思います。防災庁舎は是非残してほしいと思います。
51	御遺族の方々の気持ちを考えると複雑ですが、県有化には賛成です。
52	南三陸防災庁舎は、震災の確たる証拠物であるから、南三陸町有とし、永久に保存すべきと私は思います。
53	保存です。必らず保存をきぼうします。
54	いらなと思う。
55	県には出来るかぎり、何年でも県有化にしてほしい。(略)
56	反対です。すぐにでも取り壊して欲しい。
57	防災対策庁舎は残すべきです。
58	解体してもいいと思うのですが、知事が県有化するという意けんもわかるので、はんだんするのはむずかしいです。
59	解体に賛成。県有化に反対。(略)
60	防災対策庁舎を保存をお願いします。

番号	意見
61	解体。平成24年9月町議会の採択、又、平成25年9月の最終決断を、尊重すべきと考えます。
62	宮城県が提案した防災対策庁舎を県有化し、一定期間経過後に保存の是非を判することに賛成します。
63	解体してほしい。
64	県有化（残したい）
65	亡くなられた方々がいる施設や建物を震災遺構にする事には反対です。
66	残すことに賛成です。
67	1、個人的意見としては即座の解体を要望
68	早期取り壊し
69	県有化に賛成します。
70	解体
71	保存を希望
72	町の決めていた「解体方針」に賛成です。
73	防災対策庁舎は残してほしいです。
74	防災対策庁舎の県有化に賛成です。
75	残す形でお願いします。

番号	意見
76	津波後4年にはなりますが、体験した私たちは感情論が先になるので、もう少し時間をおいて判断することが必要と考えます。(略)
77	県有化に賛成!
78	とり壊してほしい。
79	防災対策庁舎の県有化に賛成します。防災対策庁舎は解体せずに残して欲しいです。
80	私としては永久保存が望ましいと思っております。
81	解体を希望
82	県有化し、町としても保存してほしい。(略)
83	私は県有化し、未来に残すべきものとする。(略)
84	県有化に賛成致します。
85	地域住民だれしも予想できない未曾有の災害にあい、はからずも生きのびることができた関係もあり、唯一無二の貴重な町管理庁舎であり、永久保存する価値大と考えるものである。
86	慰霊碑として形を変えても建て頂きたいと願います。(略)
87	防災対策庁舎の県有化保存を強く希望します。
88	防災対策庁舎を残してほしい。(略)
89	防災対策庁舎の県有化保存を強く希望します。
90	防災対策庁舎解体

番号	意見
91	南三陸町防災対策庁舎は解体した方がいいと思います。
92	防災対策庁舎の県有化大替成です。(略)
93	遺族会の皆さんとの対話不足が問題でないか。今さらと思うが、相互の意見を交換して、納得の行くように落とし処を決めるべきだ。(略)
94	早い時期に取りこわしを望みます。又、かさ上げして早期記念碑の建設を望みます。(略)
95	県有化に賛成します。防災庁舎は残すべきだと思います。
96	取り壊した方が良くと思う。映像等で保存した方が良く思う。資料館を作った方が良く思う
97	県有化に反対です。(略)
98	防災対策庁舎の県有化に賛成する。
99	津波におそわれた高さの証しとして保存した方が良くと思います。
100	震災遺構については賛成に廻りたいと思います。(略)
101	県有化は毅然と拒むべき。(略)
102	県で維持管理を行うのであれば保存してもらいたい。
103	解体したほうが、いいと思う。
104	防災庁舎の震災遺構は反対です。
105	県の提案を受け入れる事に賛成します。

番号	意見
106	県有化に賛成する。町の財政が乏しいため、県の維持管理をお願いして保存に賛成する。
107	残したほうが良いと思います。
108	防災対策庁舎は保存すべきです。
109	是非、保存していただきたいと思います。(略)
110	大災害の強さを形として保存して、後世に残して伝えたら良いと想います。(略)
111	壊した方が良くと思う
112	県有化してもらって良くと思う
113	残すべき。
114	防災対策庁舎は残してほしい。(略)
115	取り壊し!!(略)
116	むずかしい問題ですが解体した方が良くと思います。(略)
117	町議会に於て早期取り壊しを採択。町長も解体の最終決断を表明した以上解体すべきと思います。
118	平43年3月10日まで(20年間)県有化。県において維持管理をまではいいとしも、その後、町の方針で解体とした方が望ましいと思う。
119	残すべき遺構である。(略)
120	町営バス1台だしてほしい。なんかあったらはいたつしてほしい。

番号	意見
121	一定期間経過後に保存の是非を判断することという事は、先のばしのことと思う。のこさなくともいいと思う。
122	保存すべき
123	残してほしい。
124	震災貴構として永久に保存してほしい。
125	これからの子供達のためにも防災対策庁舎は残した方が良く考えます。
126	防災対策庁舎の保存には反対いたします。
127	絶対取り壊し希望
128	解体
129	個人的には防災対策庁舎は「保存すべき」と考えております。(略)
130	なやみ苦しみみんなの意見で決まったことでした。町で決めたことです。残してほしいくはないです。(略)
131	県有化に反対
132	防災対策庁舎解体を望む(略)
133	残すことに賛成
134	県有化に賛成です。保存に賛成
135	「県有化」し県において維持管理を行うこととしたいので、この間に町として保存の是非を判断して欲しいことに賛成です。(略)

番号	意見
136	早期に解体すべきである。
137	県有化賛成（略）
138	保存を望みます。
139	早期取り壊し
140	町で防災対策庁舎の解体方針を決定しているのに……。町外の方々が、残してほしい!との声が多いようではありますが、私達は解体の方を望みます。
141	遺族心境としては、なくなることで震災の風化や防災庁舎への思いもたちきれず、残せるのならば県有化も賛成したい。（略）
142	震災遺構として保存することに賛成。
143	震災から早いもの4年も過ぎました。20年間は県有化の話もありますが、実質残り16年です。その後の維持管理は地元の負担になると思うので、防災対策庁舎の解体撤去を望む。
144	解体せざるを得ないと思う。
145	防災対策庁舎の県有化には賛成である。
146	宮城県の方針として提案のあった2点に賛成致します。
147	宮城県知事が20年間保存との事ですが遺族の方達、そして一般の私達から見ても解体して公園の一角に慰霊碑を作った方が良いと思います。
148	防災庁舎の解体を希望（略）
149	解体すべきである。津波遺構とはいえ43名の尊い命が奪われた所であります。御遺族の身としたら見るのがいやだと思います。
150	町長さんに同じする。（略）

番号	意見
151	震災後、何度も有識者皆様話合いがあったようですが、月日の流れと共に町の姿が日々変わって行きさびれた防災対策庁舎を眺めるのが悲しい想いですので、取り壊しで新しく高台に移した方がいいと思います。(略)
152	復興の妨げになる。
153	保存に賛成。
154	平成43年3月10日まで「県有化」し、議論に時間をかけるという県の提案に賛成する。(略)
155	県有化には反対です。復興との関係はどうか？
156	南三陸町防災対策庁舎の「県有化」に賛成です。
157	県からの提案と同様に20年間県有化し、その後保存の是非を判断した方が良くと思います。20年以後の保存については、維持管理がかかるので解体してもやむをえないのかとも思います。
158	防災対策庁舎の保存を願います。
159	早期に取り壊すべき。
160	宮城県からの県有化の提案に賛成です。
161	県有化に賛成です。(略)
162	防災庁舎は県有化してまで「残す」ことが必要だと思います。
163	防災庁舎は残さなくて良い。
164	取りのぞいて記念ヒを立て、防災庁舎を取り除け
165	防災対策庁舎解体方針をいつまでのこしておいても、よくなる事になってしまう解体した方が良く。

番号	意見
166	宮城県の方針として、町に対する2点についての提案を全面的に支持します。(略)
167	県有化反対です。(略)
168	「町は防災庁舎解体の方針は決定している」とはっきりと明記しています。どうか一日も早く解体に着手すべきです。庁舎の県有化は反対です。(略)
169	平成43年まで県有化し、県において維持管理を行う提案に賛成です。
170	私はこの震災遺構を保存すべきと思います。(略)
171	保存すべきである
172	出来るだけ早い時期に解体を希望する。税金(血税)を使って保在しても費用対効果に疑問。
173	県有化としても、維持管理経費の対する事。尚、どういふ方法で管理するのか等、長い年月危険にならなければよいが
174	防災庁舎に関しては(とりこわし)にさんせい致します。(略)
175	保存に向けて町の方も協議してほしい。平成43年3月10日まで長い時間かけ町として保存是非を判断を願う
176	保在をお願いします。
177	私個人としては立派な石碑に名前を刻んで建立された方がご遺族の方々も納得されるのではないでせうか。又遠くから来て手を合わせている人々にも良い印象を与のではないでせうか。(略)
178	結論を先延ばしせず即解体
179	最初の決議通りすみやかに解体を実行してほしい。
180	南三陸町としての防災庁舎解体は決定づけられている。県有化の申し出があったが解体という結論は揺るぎないものである。

番号	意見
181	震災遺構として保存必要
182	「県有化により」保存に賛成。
183	防災庁舎は解体してほしいです。町全体像は見えないが復興の土盛嵩上げがどんどん進む中、庁舎がポツンと錆びた姿をさらけだしているのは見るに忍びない
184	保存しなくていいと思う
185	町民各自すべての物事が一致する事はありませんが3ノ11はわすれてはならない災害ですので後世に残し知らせるために良い方法があると思います。
186	解体して下さい。
187	解体を希望
188	解体をのぞむ
189	保存を支持します。
190	私共はむずかしい問題だと思いますので有識者の方々の意見におまかせしたいと思います。宜しく検討をお願い致します。
191	解体を希望する。
192	県有化に賛成します
193	20代30代40代50代60代70代というふうに年代別に分けたらどうか。なぜかという高い年令の人は先が短いので
194	吾々が20年と残すというが今の年令が90才になるので生きていくかどうかかわからないのでこれからの若い人の意見を参考にした方がいいのではないかと
195	1. とりあえず県の方針に従って存続させることが希ましい。それ以後については時の流れが解決してくれると思う（略）

番号	意見
196	私としてはやはりその知事の方しんに従った方がよいと思う。そして又さらに43年の3月10日時点になったらその後について検討した方がよいと思う（略）
197	解体
198	「県有化」に賛成。
199	防災庁舎の1日も早い取り壊しをお願い致します。志津川に行くたびに庁舎を見ますと涙が出ます。
200	観光のためにのこすのであれば1日も早く取り壊しをお願い致します。志津川に行くたびにあの無さまな庁舎を見たく有りません。見るたびに涙が出ます。
201	防災対策庁舎は保存すべきである。とりあえず今回の有識者会議の意見を踏まえ20年間県有化し時間をかけ最終は保存とすること。
202	防災対策庁舎は個人的には残してほしいと思います。
203	解体をしてほしいです。
204	県の南三陸町防災対策庁舎の県有化に私は賛成いたします。
205	宮城県知事からの提案を受け入れて、平成43年3月10日まで県有化し、県の維持管理の下に保存することに賛成します（略）
206	県有化せずに壊した方がよいと思う。早期に解体を望む。
207	ご遺族のみなさま方のお気持ちは察するに余りありますが防災対策庁舎は震災遺構として残してほしいと思います。
208	南三陸町防災対策庁舎を保存する事に賛成致します。
209	基本的には保存に賛成です。
210	保存に賛成

番号	意見
211	保存に賛成です。
212	防災対策庁舎の保存に賛成です。
213	今まで4年余りに成りますが解体にせよ保存にせよ相方の考えは間違ではないと思います(略)
214	意見としては、一時「県有化」して町民全てが納得いく答えがでるまで話し合うべきだと思います。よって、解体、保存の答えが出るまで一時保存を望みます。
215	解体した方が良いと思う。
216	どちらとも言えない
217	元庁舎の「県有化」か「取り壊し」かもっと時間をかけて決められたらと思います。
218	保存するべきだと思う。
219	震災遺構として保存してほしいと思います。
220	基本的には一時県有化に賛成です。ただ県有化した場合の保存方法や県有化の期間には疑問の点もあります(略)
221	観光資源の目玉にするなら反対です。チリ地震津波等の震災対応庁舎も呑み込む自然の脅威を子子孫孫まで伝えるなら賛成です。
222	人の記憶は日々薄れてゆくものなので現物を残すことが重要と考える。
223	防災対策庁舎は県が示す期間を得て保存が望ましいと思考いたします。
224	防災対策庁舎の保存に希望です。庁舎で亡くなった方と遺族の方には申し訳ありませんが・・・。(略)
225	保存した方が良い

番号	意見
226	平成43年3月まで保存した後、解体する事が望ましい。
227	県有化には絶対に反対!!そく解体を!
228	早期解体を御願いたします (略)
229	防災対策庁舎保存に反対。県有化反対。
230	防災庁舎の解体を望む
231	防災対策庁舎を1日も早く解体してほしい
232	町として県からの2点の提案内容を受け入れて、防災対策庁舎を保存していただきたいと思いません。
233	どちらとも言えない
234	私は防災対策庁舎を保存すべきだと思います。保存する事により町の活性化や他県へのPRにもなると思っています。そして、あの震災の日の出来事をいつまでも忘れないためにも残して欲しいと思っています。
235	南三陸町防災対策庁舎解体を望む。
236	南三陸町防災対策庁舎も県有化にさせていただいた方がいいんじゃないかと思えます。それからでも震災遺構の是非の判断をされてもいいと思えます (略)
237	震災当時の庁舎が残っている事で町に来てくれる人に献花や線香又手を合せて貰えると思う。
238	町長に一任します。
239	復興事業の妨げになるので公園を早く作って慰霊石を立てた方が良いて思う (略)
240	防災対策庁舎の県有化のもとで、震災遺構として保存して欲しいと希望します。

番号	意見
241	解体した方がよいと思います。
242	防災対策庁舎の保存は私個人としては反対です。
243	解体に同意します。
244	防災庁舎は「県有化」することなく解体をお願いします（略）
245	防災対策庁舎色々な御意見があると思いますが解体した方がいいと思います。
246	被災した防災対策庁舎は、川岸近くの低地場所にあり盛土が必要で、復興の妨げとなり、解体すべきと思う。
247	震災遺構として永久保存すべき
248	私は県有化に賛成です。また庁舎は保存して頂きたいと思います。（略）
249	取り壊しをお願い致します。
250	防災対策庁舎を残してほしい。
251	南三陸町防災対策庁舎の保存「県有化」に反対します。
252	防災対策庁舎解体に賛成します。
253	解体した方がいいと思います。
254	早く解体
255	保存は反対です。

番号	意見
256	知事からの提案を受け「県有化」して時間をかけて議論すべきと考える。
257	震災遺構として防災庁舎を残すべきと考えます。
258	防災対策庁舎を県にお願いした方がいいと思います。
259	私個人としては「反対」です。
260	防災庁舎保存に反対
261	南三陸庁舎の「県有化」については基本的には賛成します。
262	解体する事がいいと思います。
263	防災対策庁舎の保存を是非お願いする。
264	県有化
265	県有化することなく早期に解体すべきと思います。
266	県有化反対、早急に解体
267	防災対策庁舎解体にさんせい
268	即解体に賛成
269	早々に解体を希望する（略）
270	保存に賛成します

番号	意見
271	保存しておいた方が良いと思います。
272	防災対策庁舎保存に反対します。
273	現在の場所にて震災遺構として残す事を希望。
274	県有化に賛成で有ります。
275	解体
276	県有化に賛成です。
277	県有化に賛成
278	解体を望みます。
279	県有化に賛成
280	反対
281	庁舎の解体を望みます。
282	解体希望
283	防災対策庁舎の「県有化」について、保存することは反対です。
284	防災対策庁舎を解体すると慰霊の場も無くなり、震災も風化するであろう。
285	防災対策庁舎は津波災害遺構として保存する事を希望します。

番号	意見
286	定例会で解体と決めたんだし、解体すべきです。解体した鉄骨でミニを作っても良いと思う。
287	防災対策庁舎は保存すべきではないと思います。県有化も反対です。
288	県有化案には反対です。即、解体すべきと考えます。
289	解体に希望です。
290	防災対策庁舎は志津川町としては震災遺構そして後世における目にみえる物として残していただきたいと思います。
291	防災対策庁舎を県有化し、県で維持管理することに賛成します。
292	時間をかけて検討した方が良いと思います。
293	防災対策庁舎の保存に賛成します。
294	是非残してほしい
295	県の方針として町に対しての2点に賛成するざろう得ません。
296	震災遺構の保存の目的が明確に理解できないので保存しなくてもよい。
297	震災を風化させないよう解体を行って欲しい。
298	県有化に賛成します。
299	保存シテクダサイ
300	県有化にして下さい

番号	意見
301	宮城県の提案の1と2について南三陸町が受け入れることに賛成します（略）
302	残してほしい「県有化」
303	県有化に賛成します
304	県有化に賛成します。
305	県有化に賛成
306	県有化に賛成
307	防災庁舎は残す事が望ましいと思います。（県有化）
308	県有化に賛成
309	県有化した方がいい。
310	防災対策庁舎解体すべし。
311	県からの町に対する提案に賛成です（略）
312	ご遺族の意見を尊重し、解体すべきと思う（略）
313	「県有化」して保存すべきです。
314	保存すべきです
315	保存されることがいいと思います。

番号	意見
316	跡で水田にもどす
317	県の考えに委譲する
318	維持管理経費も大変ですけれども残したほうが良いと思います（略）
319	県への委譲が最善と考えました。
320	防災庁舎は、平成43年3月10日を待たずして早い段階で町有化し残す方がよいと思います。ただし、「保存」という形にとらわれず「いずれは無くなる」という意識を持って残すべきかと思っています。（略）
321	早急に解体してほしい。
322	県有化する様をお願いしたい
323	遺族に対し申しわけないが県有化であれば20年と言わず永久的に保存してわどうですか。
324	大津波の記憶を風化させない為にも南三陸防災対策庁舎を県有化し、後世の為に残し事に替成します。
325	防災対策庁舎保存した方がよいと思う。
326	「県有化」に賛成します。
327	解体、早期解体を望む。
328	防災庁舎は早期解体をしてほしい。
329	早期解体すべきと思う。（略）
330	南三陸町防災対策庁舎の県有化反対

番号	意見
331	町の方針どうり取壊しをするべき
332	県有化に賛成です
333	県有化に賛成です
334	県有化に賛成です
335	県有化に賛成です
336	県有化に賛成です
337	県有化に賛成です
338	県有化に賛成です
339	県有化に賛成です
340	県有化に賛成です
341	県有化に賛成です
342	県有化に賛成です
343	県有化に賛成です
344	県有化に賛成です
345	県有化に賛成です

番号	意見
346	県有化に賛成
347	県有化に賛成します
348	県有化をお願いいたします
349	県有化をお願いいたします
350	①保存方法がしっかりとしていること。②平成43年3月10日後の維持管理をどう行うのかはっきりすること。上記2点が明確であれば「県有化」にし、県において管理するのは、保存するのによいと思います。
351	県有化に賛成します。解体はどんな時でも、すぐに出来ると思う。(略)
352	一日も早く決着をつけ解体すべきことを提言いたします。(略)
353	20年間の期限であれば県有化しても良いと思います。県有化には賛成致します。
354	県有化しても、しなくても震災遺構としての価値があれば「残す」を第1に考えていくべきだと思う(略)
355	県有化する事に賛成です(略)
356	県から町に対して提案された事項受諾すべきと考える(略)
357	県の有識者会議は震災遺構として価値あるものと判断を下した。誰が見ても南三陸町の防災庁舎が一番価値ある遺構と考える(略)
358	県有化に賛成です。
359	解体 街づくり 道路、川整備
360	南三陸町防災対策庁舎は東日本大震災の遺構として是非残してほしい。

番号	意見
361	保存に賛成します。
362	県有化そして保存に賛成。
363	県内の震災遺構としての（南三陸防災対策庁舎）の県有化し保存した方がよいと私は思います。
364	<ul style="list-style-type: none"> ・早期取りこわしを強く希望します。 ・どうして役場だけ特別あつかいなんですか？ ・議会で決定したことです。
365	いくら議論をしても最後は南三陸町にとって復興がいい形で進むとは思えません。私としては解体をのぞみます（略）
366	私としては、復興の妨げにならないければ保存した方がよいと思っています。解体してしまえば、観光客のおとずれが悪くなると思います。ぜひ良い判断をして欲しいと思います。
367	南三陸町防災対策庁舎の県有化に賛成。ドーム型のようにして見たくない人もいるので配慮して残して欲しい。
368	保存する方に賛成
369	解体を望みます。
370	私達にはどう決めていいのかわかりません。こわす、残す、簡単なようでむずかしい言葉です（略）
371	震災遺構として保存すべきである。
372	時間をかけて考える事を望みます。
373	防災対策庁舎を解体が望ましいです。
374	防災対策庁舎解体希望
375	南三陸町防災対策庁舎県有化に賛成

番号	意見
376	私は解体した方がよいと思います。
377	防災対策庁舎の県有化に反対です。
378	解体してほしい。
379	防災庁舎の県有化に賛成します
380	防災庁舎を保存してほしい
381	庁舎の「県有化」に賛成します。防災対策庁舎は残しておくべきだと考えます。
382	受け入れた方がよいと思う。
383	県有化、保存に賛同します
384	町長に一任します。
385	防災対策庁舎の県有化保存を希望します。
386	とても難しい問題だと思います（略）
387	「県有化」に反対し、解体を希望します。
388	防災対策庁舎の取りこわしは、残す方がよいと思います。
389	解体すべきで有る。
390	防災対策庁舎を解体した方がいい。

番号	意見
391	早期解体すべき。
392	防災対策庁舎をすぐ解体すべきだ。
393	早期解体をお願いをします
394	解体を望みます。一度決定した事ですので。(略)
395	防災対策庁舎の県有化の意見に賛成です。
396	今直ぐに結論を出すのは、時期早急だと思う。従って、一旦は県の提案に乗る方が良いと考える(略)
397	県有化することに賛成します。
398	宮城県の提案にしたがい保存、解体の結論はいそがず、時間をかけ話し合い検討すべきと考えます(略)
399	県知事さんの県有化には絶対反対です(略)
400	20年間は県有化をお願いして、その後は、可能であれば防災対策庁舎は残す方向で考えて頂きたい。
401	今現在は震災が起きた事は知っていますが100年、200年後の事を考えると後生にのこしてほしいです。
402	1, 2に賛成である(略)
403	自分の意見としては、宮城県からの提案の通り、防災庁舎の保存の是非には時間をかけて検討していくべきであると考えます(略)
404	県の提案に賛成です。震災遺構は将来の南三陸町のみならず、宮城県の防災対策の象徴として必要だと思えます。
405	残したい。

番号	意見
406	のこしたい。
407	県有化にして残しておいた方が良い。
408	残しておいた方が良い。
409	南三陸町防災対策庁舎存続（県有化）に賛成いたします。
410	おおむね県の提案に賛成しますが、住民間の復興計画の中での共通理解を望みます。ただし、どのようなことになろうとも被災した住民は置かれた状況で語り続けるでしょう。
411	「県有化」に賛成。時間を掛けて考えるためにも今は県の提案に乗るべきだと思う。
412	解体を希望します。
413	県有化とし保存することに賛成
414	防災対策庁舎の震災遺構としての県有化は反対です。（略）
415	解体を希望
416	解体を望む
417	解体を望む
418	南三陸町の新たな出発の中で現防災庁舎は撤去し、その代わりに公園等のいこいの場にモニュメントを造った方が町民のやすらぎとなり後生に残るのではないかと（略）
419	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保存すべきである ・ 宮城県の提案を受け入れる、急ぐことはないと思う
420	震災の事を伝えて行くためには必ず残すべきだと思います。出来れば、永久に残すべきです。県有化に賛成です（略）

番号	意見
421	県有化し、時間をかけて保存の是非について検討することが必要である。
422	防災減災の観点からも後世に伝えてゆくべき遺構として県有化する事に賛成します（略）
423	県の提案事項に賛同します
424	残してほしい
425	解体しないで保存した方が良い
426	保存すべき（県有化賛成）
427	少なくとも遺族全員が納得した上での県有化・保存が望ましいので、現時点では解体するべきと考えます（略）
428	防災対策庁舎の「県有化」に賛成します
429	防災対策庁舎の保存賛成です。
430	防災対策庁舎の県有化には賛成です。（略）
431	「県有化」賛成です。時間をかけて議論すべきだと思います。
432	県有化して時間をかけて議論をすべきです。
433	「県有化」して時間をかけて議論をしたほうが良い。
434	県有化していただけるのであれば、そうしていただき、その間に町としてその後の保存に関して検討したい。
435	県有化し、時間をかけて協議した方が良く思う。

番号	意見
436	県の提案に賛同し、防災対策庁舎の存続にも賛成します。
437	県の提案に賛同し、防災対策庁舎の存続にも賛成します。
438	県の提案に賛同し、防災対策庁舎の存続にも賛成します。
439	県の提案に賛同し、防災対策庁舎の存続にも賛成します。
440	県の提案に賛同し、防災対策庁舎の存続にも賛成します。
441	県有化に賛成
442	県有化に賛成
443	県の提案に賛同し、防災対策庁舎の存続にも賛成します。
444	県の提案に賛同し、又防災庁舎の存続に賛成します。
445	県の提案に賛同し、防災庁舎の存続にも賛成します。
446	県有化には反対。当初決定通り、解体すべきである。
447	県有化にして良いと思う。囲いして建物を隠れるようにする等、精神的配慮はした方が良い気はする。
448	震災遺構として保存した方が良いと考える。
449	県の提案に賛同し、防災対策庁舎の存続にも賛成します。
450	県の提案に賛同し、防災対策庁舎の存続にも賛成します。

番号	意見
451	県有化に賛成です。
452	「県有化」して時間をかけて議論すべきだと思う。
453	平成43年まで県有化し、県において維持管理を行うべきだと思います。（保存）
454	20年間県有化してくれるらしたら震災遺構として残しておいて、その間にいろいろと検討してみた方がいいと思います。
455	防災庁舎の県有化、保存について賛成致します。
456	震災遺構として保存に賛成します。南三陸町の復興計画問題があれば別な場所への移設も検討しては。
457	保存して下さい。
458	防災対策庁舎の保存、県有化に賛成です。
459	震災遺構として残してほしいと思います。
460	保存すべきだと思う。
461	保存すべきだと思う。
462	保存すべきだと思う。
463	保存すべきだと思う。
464	保存すべきだと思う。
465	保存すべきだと思う。

番号	意見
466	保存すべきだと思う。
467	保存すべきだと思う。
468	県の所有化にして残すことを望みます。
469	保存すべきだと思う。
470	保存すべきだと思う。
471	保存すべきだと思う。
472	保存すべきだと思う。
473	県知事の意向どおり保存すべきだと思う。
474	保存すべきだと思う。
475	保存すべきだと思う。
476	防災対策庁舎について保存が望ましいと考えます。
477	県有化に賛成です。
478	県有化に賛成
479	県に依頼して残すべきと思います。
480	防災対策庁舎は町として保存し、将来の防災教育並びに津波による悲惨な犠牲者を出させないための拠点施設として保存すべきである（略）

番号	意見
481	県有化に賛成。時間をかけて検討してもらいたい。
482	県有化し時間をかけて検討する事を望む
483	結論から申し上げますと私としては庁舎を残していただけるのであればどうか残してほしいと思っています（略）
484	県からの提案に町としてどう対応するのが望ましいと考えるか。拙速に県に対して返答せず、第三者などを交じて協議するべきではないか。
485	「大きな声」で述べられる意見を中心に傾聴するのではなく「声なき声」にも耳を傾けてほしい。その為には、時間をかける必要がある。壊すのは簡単だが、一定期間保存して議論の場も定期的に提供すべきだと思う。
486	県有化に賛成です。
487	保存を望む。解体すべきでない。
488	防災対策庁舎は仙台市なみに又はタカダイのほがよい。
489	20年間県有化して県で維持管理していただくのならこわさないでそのままにしていきたいと思います。（略）
490	宮城県の方針として残してもらへるなら県知事さんをお願いします。
491	記憶するためのこれからの装置、20年間維持管理県で行うことは良いと思います。（略）
492	解体しなで残そうとする意味がわかりません！何で残す必要があるのでしょうかね？
493	何十年後にでも穏やかに鎮魂ができる丘にミニ庁舎の方が生生しくなくて良い気がします。解体しても良いと今は思います。
494	のこさなくてもいい。実物じゃなく、別の形で記録にのこしておけばいいと思う。
495	震災遺構として長く保存した方が良いと思う。

番号	意見
496	どちらでもよいと思います。
497	維持管理を県有化した方がいい。
498	解体を希望します。
499	県有化の必要性を得られない。
500	県有化
501	早く解体してほしい。
502	私は県有化をお願いしたいです。遺族の方々の気持も分んですが、後世、後生の人達の為庁舎残してほしい。何年か後には遺族の方達も残して良かったと思うように変わると信じます。
503	防災庁舎を見るたびに津波での生々しい。こうけいが思い出され、通るたびに辛い思いをしています。ぜひ、解たいを希望します。
504	防災センターを残した方が良い。
505	保存すべき。
506	防災対策庁舎早期解体希望します。
507	私はどつらともこたいが出ません。町長さんの方におまかせします。
508	1日も早い解体ののぞむ。
509	防災対策庁舎の保存に反対します。
510	南三陸町防災庁舎は、解体した方がいいと思います。

番号	意見
511	保存すべきだと思います。
512	早期解体。
513	解体希望。
514	きれいさっぱりとりこわしがいいと思います。
515	県有化を希望する。
516	県有化を希望します。
517	防災対策庁舎解体した方が良くと思います。
518	保存。
519	反対。
520	解体してほしいです。
521	解体。
522	貴重な防災対策庁舎遺構として財産として残したいものです。(略)
523	できれば、”県有化”をして保存してほしいです。
524	20年間県で維持管理を行っていただき、その間に、その後の保存について議論すべきだと思います。(保存する)
525	防災対策庁舎を「県有化」し県で維持管理を行い保存して欲しい。

番号	意見
526	場所を考慮した上での保存が可能であれば賛成。
527	取り壊すべきと考えます。
528	町の唯一残った建物なので無くしてしまうのはとてもさびしく思います。防災庁舎が残ればその場所で手を合わせる事もできるのでなくさないでほしい。(略)
529	防災対策庁舎の保存は時間をかけて検討すべきだと思います。
530	20年間県有化し県に維持管理してもらい時間をかけて南三陸町としての保存の是非を判断してもらいたい。(略)
531	解体希望
532	震災遺構として残すべきだと思う(略)
533	県において維持管理を行うこととし、その後は町で保存して欲しいと思います(略)
534	解体希望
535	解体を望む
536	一日も早く解体した方が好と思います。
537	防災庁舎は取壊し石碑を立てた方が良い。
538	できたら残した方がいいと思います
539	防災対策庁舎解体
540	先のことを考えて、後世へ伝えるべく建物を保存した方が良く思う。

番号	意見
541	保存反対。解体。
542	防災対策庁舎はのこしてほしいです（略）
543	県有化に反対する
544	県有化に反対
545	県有化に反対
546	是非保存して頂きたいと思っています！
547	解体して別の方法では・・・
548	保存した方が良い
549	個人（家族）の考えとしては解体を望みます。
550	南三陸町防災対策庁舎について、宮城県の方針を是非受け入れて下さい。
551	20年間は県に管理していただき、その後は解体した方がいいと思います。
552	本人は高齢であり、また認知症の症状もみられ意見できる状態ではありません。申し訳ありません。
553	町おこしの観光の場としても良。無くしては人が来なくなり（観光客）町がさびれてしまう。
554	東日本大震災発生の日から起算して20年間、県有化し、県において維持管理してほしいと思います。
555	住民の皆さんの意見の多い方でいいかと思います。

番号	意見
556	すみやかに解体すべき・・・と思います。
557	防災対策庁舎の早期取壊しを望みます。
558	解体に賛成です。
559	早く解体してほしい。(略)
560	防災対策庁舎は現状のまま保存して欲しい。(略)
561	保存に反対
562	県の提案に賛成する
563	震災遺構として保存(残す)べきである
564	知事の意見、町長の意見等拝聴しますとどちらにしても結論を出さなければならないと思いますが、私としては存続については不賛成です。
565	防災対策庁舎保存に賛成です。
566	防災対策庁舎保存反対
567	①文章の意味が分からない ②何に対して意見すればいいの？ ③意見が出来ない!!
568	防災庁舎は残して欲しいと思います。
569	防災対策庁舎を解体の意見に賛成します。
570	20年間県有化し、県において是非維持管理をお願いしたい。

番号	意見
571	(県有化してほしい) 人間は忘れやすいので、多くの人々に見ていただき、参考にしてもらいたい。(略)
572	防災対策庁舎震災遺構を救う白亜の観音菩薩立像の建設を
573	残して欲しいです。出来得る限り長く
574	賛成
575	東日本大震災の遺構として残してほしいと思います(略)
576	県有化に賛同します。
577	南三陸町防災対策庁舎の県有化保存に賛同致します。
578	防災対策庁舎」の解体方針に賛成します。将来に震災の記憶を伝承する為。相等地に慰霊碑建立を希望する。
579	防災対策庁舎は残すべきである。よって、県有化に賛成である。
580	1. 防災対策庁舎の保存は時間をかけて検討することを望みます。 2. 県において維持管理することに賛同します。
581	残して下さい
582	防災庁舎の県有化に賛成します。
583	あの広い土地に防災センターを残しても何の意味もないと思います(見学)それは最初の頃だけでしょう
584	私は娘を亡くしました。今でも寒い中のあの光景が目につく建物を見るたび悲しくなります。遺構はいろいろとあると思います。あの時の考え方もそれぞれだと思いますが、老人母の個人的な考えで、保存には反対します。
585	南三陸町防災対策庁舎の県有化について、賛成であります。(略)

番号	意見
586	平成27年1月28日宮城県知が来町。町長と面談した際に宮城県の方針として町に対し提案された事に賛成します
587	時間をかけて検討することはいいと思います。遺族の方にはつらい事かも知れないと思いますが、ゆっくりと時間をかけてもいいと思います。
588	震災遺構として後世に残す事は妥当な判断だと考えます。もう少し時間をかけてから議論するのが、現実的であろうと思います。（冷静な考え方が求められる。）（略）